

少子高齢化の進展、地域での人間関係の希薄化等に伴い、支援を必要とする高齢者の増加、生活困窮、消費者被害など、様々な生活課題が深刻化しています。また、昨年は熊本地震や鳥取地震等、自然災害の多い年でもあり、災害時における支援のあり方や、業務継続への対策を講じることが課題となっております。このような中、当会では、「事業継続計画（BCP）」を策定し事業を早期に復旧するため、計画に基づき研修・訓練を実施します。また、「第2期地域福祉活動計画」に基づき、様々な団体と連携・協力をしながら、誰もが安心して幸せに暮らすことができるよう、下記の事業を実施し福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 鳥羽市社協だより（福祉ウェブ）による広報活動（年6回発行）
- 社協会費加入促進 7～8月
- 共同募金運動への協力 10～12月
- ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- 災害等の緊急事態発生時に備え、重要な事業の継続、または早期に復旧するため「事業継続計画（BCP）」の研修・訓練に取り組みます。
- 地域公益活動「みえ福祉の「わ」創造事業」に参画します。
- ボランティア団体等への助成、福祉推進員活動助成、こども広場の遊具設置、福祉推進員活動助成他

地域福祉推進事業

- 計画3年目となる「地域福祉活動計画」の進捗状況の見直確認、後期の計画に向けて、検討を行います。
- 児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるため福祉体験教室等を開催します。
- ボランティアスクールを開催し、ボランティアリーダーの発掘・養成に努めます。
- 公的サービスだけでは対応できない困難事例も見受けられることから、会員相互が気兼ねすることなく助け合う「ほっとスマイルサービス」の充実に努めます。
- 身近な地域での見守り促進・住み良いまちづくりの増進を目指すため「地域福祉推進員」の設置を拡大します。
- 「ふれあいいきいきサロン」の実施により、地域の高齢者や親子の見守り・支援等を行える仕組みづくりに努めます。また、サロン未設置地区への働きかけを行います。
- 一般相談、司法書士、公証人、弁護士による無料相談を実施するほか、市の相談事業とも連携

し、総合相談・援助活動の充実に努めます。

- 介護保険サービス事業者連絡会と、障がい者福祉事業所部会との連携、29年度は障がい者の就労移行についても検討していきます。
- 災害時に備え地域住民・避難行動要支援者に対する日頃の防災訓練、防災意識の向上を図ります。
 - 災害ボランティアセンター立ち上げのための訓練・講習会の開催
 - 防災タウンウォッチング、防災デイキャンプの開催
 - 町内での避難行動要支援者を交えた避難訓練、避難行動要支援者台帳の作成支援
- 地域福祉懇談会の開催
小地域における福祉コミュニティの構築を図るため、地域福祉懇談会を開催し、地域特性や住民ニーズ、地域の活動資源を把握・分析を行い、地域での福祉課題の発見・解決に向けて話し合いを行います。

福祉サービス利用支援、生活困窮者対策事業

- 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に、安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行います。
- 生活困窮者自立支援事業
相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業により、生活困窮者が自立した生活ができるよう支援していきます。
- 生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業の実施

在宅福祉サービス事業

- 介護保険事業・障害福祉サービス事業では、利用者や家族のニーズに応えるとともに、将来にわたり安定して事業を行うことができるよう、効率的・効果的な経営に努めます。また、法令・規則を厳格に遵守し、従事者の知識・技術向上に日々取り組み良質なサービスの供給に努めます。